

こんなことが  
あってよいの

## 県庁不正経理

2月18日に届けられた「内部告発文書」に書かれていた

県まる抱えの県庁生活協同組合（理事長は県総務部部長が兼任）から**予め白紙の見積・請求書**をもらっておき、架空の事務用消耗品や備品の見積請求による支出負担行為や支出命令を行い必要な現金を作り出す手法

川本さんの開示請求によって公開された総務部財政課、総務課、知事室の伝票類から「内部告發文」の内容を裏付ける証拠が!!!

県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支出行為負担伝票の支払命令日</li> <li>・ 支出行為負担伝票の支払命令金額</li> <li>・ 請求書に書かれた納品確認日</li> </ul>
生協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請求書の日付</li> <li>・ 見積書の日付</li> </ul>

これこそ、内部告発に書かれていることの証拠!!

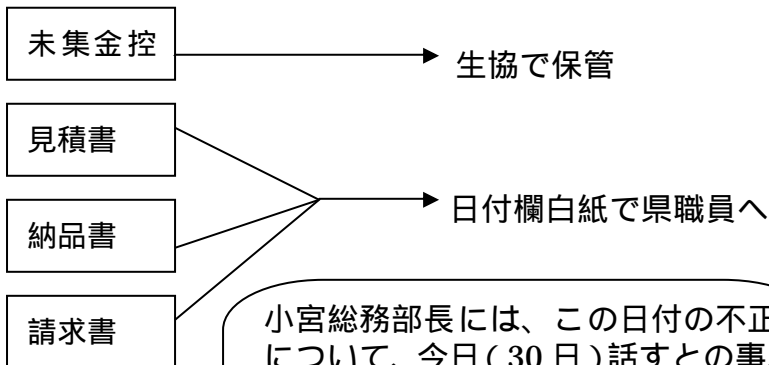
筆跡が同一人物



川本さんは、第14回不正経理調査特別委員会において、この筆跡が明らかに同一人物である事を指摘し、小宮総務部長は、「確認します」と答弁しました。さらに県庁生協に対して、ヒアリングを要求しました。このヒアリング予定時間の直前 佐藤行政改革監より以下の説明がありました。

川本先生のご指摘のとおり、課の担当者が見積り、請求書を書いていた。忙しい中での事務処理をしやすいするためにやっていた。4月以降はやっていない。

### 【生協の副理事長、専務理事、管理部長の3人からヒアリング】



- ・ 県庁生協では、請求書控えに日付を書いても見積書・納品書・請求書に写らないものを特注で作っていました。
- ・ 一冊50組の冊子になっており、それを管理する記録は無い。
- ・ すくなくとも**30年前からの慣例**

小宮総務部長には、この日付の不正について、今日(30日)話すとの事。どんな反応があるのか。川本さんは、さらに 県庁生協に保管されている請求書控の提出を要求しました。1週間後、どんな返事が来るか。

これって、「新たな組織的かつ不適正な問題」ではないの？ 特別委員会、再開できないのかなあ。



4月6日、県庁生協の副理事長から、電話で「生協内で検討した結果、**民間業者と違いはない**ので開示はできない」と川本さんに連絡がありました。

生協の理事長は県の総務部長、さらに2名の職員に県の人件費が当てられています。これで、民間と同じとは。**変だ!! 変だ!! 変だ!!**